

「1号認定園児の臨時休園」と「2号・3号認定園児の家庭保育(登園自粛)」

のお願いについて (お願い)

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、すみれ幼稚園の活動にご協力 くださりありがとうございます。

さて、本日佐賀県及び唐津市子育で支援課より通知がまいりました。認定こども園におきましては、1号認定園児は4月21日(火)~5月6日(水)まで、臨時休園となりました。これに伴い、バスの運行もなくなります。2号・3号認定園児につきましては、家庭保育ができるご家庭につきましては、登園を自粛していただき、家庭保育をお願いする方針です。多くのご家庭から、家庭保育が可能との連絡を受けておりますが、家庭保育が可能な2号・3号認定のご家庭で、まだ、連絡をされてないご家庭は、園までご連絡をお願いします。

記

- 1. 1号認定園児につきましては、臨時休園となります。
- 2. 2号・3号認定園児につきましても、家庭保育(登園自粛)にご協力くださるようお願いします。(連絡がまだのご家庭は、ご連絡をお願いします)
 - (1) 求職活動中、育児休業中で、自宅で保育が可能なご家庭
 - (2) 自営業や農業等で、自宅での保育が可能なご家庭
 - (3) 勤務先の休業等により保護者が在宅されているご家庭
 - (4) 親族等に預かりをお願いできるご家庭
- 3. 臨時休園及び登園自粛の協力をお願いする期間 令和2年4月21日(火)~同年5月6日(水)
- ※ この件についてご相談がある場合は、園までご連絡ください。